

当院面会制限の更なる緩和について

新型コロナウイルス感染症の感染予防措置として行っております
面会制限の条件を、4月7日(金)より下記の通り緩和いたします。

記

【緩和前】 → 【緩和後】

・面会頻度： 月1回まで → 月2回まで

・面会場所： 廊下でのご面会 → 各病室でのご面会

※ その他の項目については従来通りです。詳細は裏面をご参照ください。

以上

なお、近隣地域の感染拡大等により、緊急に面会禁止について
お願いをする場合があります。その際は、当院の感染予防措置に
ご協力いただきますようお願いいたします。



医療法人

共立荻野病院

2023年4月5日

共立荻野病院 面会の条件

① 面会予約 電話予約制 ☎ 0533-86-2161 (代表)

② 面会開始 2023年 4月7日(金)～

③ 面会可能曜日 月曜、金曜、土曜

④ 面会時間帯 14時～16時

※ 経管栄養中の患者様との面会は14時のみでお願いします。

⑤ 面会時間 15分

⑥ 面会人数 1組 2名まででお願いします。(※小学生以下 不可)

⑦ 面会頻度 患者様お一人につき、月2回まででお願いします。

⑧ 面会時受付 1階待合室でお待ちください。

平日 : 受付

土曜祝日 : インターホン(受付シャッター、中待合扉手前に設置)

面会前に**不織布マスク着用**の確認、**フェイスシールドの着用、検温、手指消毒**と

「病棟入場確認書」のご記入をお願いいたします。「病棟入場確認書」の質問項目のうち、

一つでも該当項目がある場合は面会をお断りさせていただく場合があります。

⑨ 面会時諸注意 ⚠ 入院患者様への接触はお控えください

⚠ 飲食は禁止とさせていただきます

以上

なお、近隣地域の感染拡大等により、緊急に面会禁止について
お願いをする場合があります。その際は、当院の感染予防措置に
ご協力いただきますようお願いいたします。



医療法人

共立荻野病院

2023年4月5日